

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名：株式会社アインファーマシーズ
住所：北海道札幌市白石区東札幌五条2丁目4番30号

2. 指名停止措置期間 自 令和5年10月20日 3ヶ月
至 令和6年1月19日

3. 事実概要

株式会社アインファーマシーズは、札幌市の総合病院 KKR 札幌医療センターが令和2年に発注した敷地内薬局の整備事業の入札を巡り、KKR 札幌医療センターの元事務部長とともに、代表取締役、取締役が、公契約関係競売入札妨害容疑で令和5年8月31日に逮捕された。

4. 指名停止措置理由

上記業者の行為は、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号。以下「指名停止措置要領」という。）別表第2第10号に該当する。

<指名停止措置要領別表第2第10号>

措置要件	期間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴を知った日から3ヵ月以上12ヵ月以内

○問い合わせ先

国土交通省 国土技術政策総合研究所
総務部 契約財産管理官 鈴木 一夫
茨城県つくば市旭1番地 電話029-864-0564